

平成27年度

事業計画書

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

公益財団法人 日本サイクリング協会

自転車走行のルールへの遵守とマナーの実践、正しい乗車、正しい整備等を実践する「正しいサイクリング」、健康維持と体力向上につながる「楽しいサイクリング」の普及活動を通じ、国民の心身の健全な発達と豊かな人間性の涵養をめざし、生涯スポーツとしての安全、安心で正しいサイクリングの普及を目的とする下記の事業を実施する。

◎公益事業振興補助事業

1. 指導者の育成等事業

「正しいサイクリング」の普及発達を図るため、正しい知識と最新の技術を身につけたサイクリング指導者を育成するため、その基礎となるサイクリング・リーダー養成講習会を都道府県サイクリング協会の協力のもとに開催し、受講修了者を本協会指導者として公認するとともに、上級クラスのサイクリング・インストラクターへの昇級を希望する者に検定試験を行う。

2. サイクリング大会開催事業

全国47都道府県サイクリング協会に属する本協会公認指導者を活用して、サイクリング大会の運営に豊富な経験と実績がある都道府県サイクリング協会と協力して、初心者から上級者までのニーズに応じ、地域振興のモデルケースともなる各種の安全・安心なサイクリングイベントの提供、手軽に自転車を楽しめる場の提供、「正しいサイクリング」に関する情報発信と「楽しいサイクリング」に関する情報の提供、「正しいサイクリング」と「楽しいサイクリング」を実践する者の拡大に資する様々な形態のサイクリング大会を広く一般市民に提供する。

(1) 全国サイクリング大会の開催

サイクリングに対する関心を全国的に高めるため、全国のサイクリング愛好者に参加を呼びかけ全国サイクリング大会を開催する。

大会は全国7ブロックの地域持ち回りで、該当するブロックの担当都道府県サイクリング協会の主管で年1回開催する。

本年度は青森県サイクリング協会の主管で「あおりグリーンライドサイクリングフェスタ」として七戸十和田～奥入瀬～十和田湖のコースで8月29日（土）～30日（日）に開催する。

(2) ブロックサイクリング大会の開催

全国7ブロックにおいて、サイクリングに対する関心を高めるため、主に当該ブロックごとのサイクリング愛好者を対象とし、全国大会開催ブロックを除く他の6ブロックにおいて、各々のブロック内の担当県サイクリング協会の主管で開催し、自転車愛好者の拡大とサイクリングの普及促進に努める。

各ブロック大会の開催場所及び日程

北海道ブロック	：北海道札幌市周辺	9月 5日（土）～ 6日（日）
関東甲信越ブロック	：東京都大島町	10月31日（土）～11月2日（月）
中部日本ブロック	：愛知県知多半島全域	9月12日（土）～13日（日）
近畿ブロック	：奈良県宇陀市周辺	11月 7日（土）～ 8日（日）
中国四国ブロック	：広島県福山市鞆の浦	10月31日（土）～11月1日（日）
九州ブロック	：福岡県筑後市周辺	11月15日（日）

(3) 県サイクリング及びサイクルスポーツ大会の開催

各都道府県の地域レベルに対するサイクリングの関心を高めるため、主に当該地域のサイクリング愛好者を対象とし、各都道府県サイクリング協会の主管でセンチュリーランや、MTB大会等の地域の特性を活かしたサイクリング大会等を年間20回開催し、サイクリングの普及振興を図る。

3. 特別普及奨励事業

地域振興のモデルケースともなる各種サイクリングイベントの提供と「楽しいサイクリング」の具現化を推進するため、サイクリングの専門的分野としてヒルクライムや耐久レース等それぞれの分野毎に最新のユーザーニーズを取り入れ、本会が主催・共催して地方公共団体等と協力して事業運営することにより、当該地域の活性化とサイクリングの普及発達を図る。

(1) 蔵王ヒルクライム大会の開催

東北エリア南部において、体力面、技術面、精神面でチャレンジし、究極の達成感を求める全国のヒルクライム愛好家のニーズに応え、宮城の蔵王エリアの地域振興を図るため、蔵王エコーライン・ハイラインをコースとし、宮城県蔵王町と綿密な連携のもと「日本の蔵王ヒルクライム・エコ2015」を開催する。

(2) Mt. FUJIエコサイクリング大会の開催 9月5日(土)～6日(日)予定

日本を代表する雄大な富士山の北麓の富士五湖を周遊し、自然環境保護の意識を高める「Mt. FUJIエコサイクリング2015」を開催する。

(3) 耐久サイクリング大会の開催 8月8日(土) 予定

首都圏からアクセスの良い茨城県下妻郡の筑波サーキットにおいてサイクルレースのビギナーからベテランまでを対象にした「耐久サイクリング in つくば」を開催する。

4. 神宮外苑サイクリングコース運営事業

都心における安全で快適な自転車の解放区として、神宮外苑の周回コースを毎日曜・休日(年間64回)に自動車の交通規制を実施し、自転車無料貸出し業務を行うとともに、コース内の一部において自転車に乗れない人を対象として自転車の乗り方教室を開催するとともに、春・秋には、四谷警察署等と共催し、自転車の交通安全大会を開催する。

5. 自転車に関する広報事業

世界の自転車先進国の仲間入りができるような自転車文化の醸成を図るため、サイクリング愛好者は勿論、サイクリングや自転車に関心を持つ全ての人々を対象に、本会が率先して発信しなければならない様々なサイクリングの楽しみ方、自転車乗用に関するルール・マナー、自転車の乗り方、自転車の扱い方等の「正しいサイクリング」と「楽しいサイクリング」に関する情報等を掲載するため、本会内に編集委員会を設置して、豊かなサイクリングライフを提案する情報誌「サイクリングジャパン」を年4回発行する。

◎自主推進事業

1. ブロック別会議の開催事業

全国7ブロックに所属するサイクリング協会の代表者と各種情報交換や事業運営等について会議を開催する。(北海道、東北、関東甲信越、中部日本、近畿、中国・四国、九州)

2. サイクリング法律相談の開設

本会顧問弁護士の協力を得てサイクリングに係る問題の法律相談所を開設する。

3. 指導者登録証作成交付事業

公認指導者のサイクリング・ディレクター、サイクリング・インストラクター及びサイクリング・リーダーの新規登録、更新時に指導者登録証を作成、交付する。

4. サイクリングツアー啓発のための基盤整備事業

安全に安心して参加できるサイクリングツアーの規範を構築するため、情報提供、自転車メンテナンス、走行管理、レスキュー体制、保険制度の充実等、スムーズな運営に向けた基盤整備を行い、旅行会社等と連携して実施する。

5. サイクリング普及推進事業

全国各地で企画立案されているサイクリング大会等の開催やサイクリング普及推進活動を支援するため、各都道府県サイクリング協会に助成するとともに、サイクリングの普及振興策に関する創意工夫等の助言や協力を行う。

6. 賛助会員拡大推進事業

本会賛助会員の拡大・管理に対応でき、且つ会員管理における個人情報保護の強化、会員入会手続きの円滑化、イベントエントリーの正確、迅速化に重点を置いて賛助会員管理システムの基盤整備を行う。

7. 交通安全推進事業

地方協会が開催する自転車安全教室に対し資料提供などの協力を行い、本会主催、関連大会及び神宮外苑サイクリングコースにおいて自転車安全乗用プログラムを展開するほか、全日本交通安全協会の「自転車安全教育推進委員会」及び、国交省・警察庁の「安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会」に委員参加するとともに交通安全教育実施機関への協力を行う。

また、競輪場の施設及び人材を利用したスポーツバイクの安全走行講習事業を実施する。

8. 自転車に関する調査研究事業

サイクリング環境の改善を目的とした本事業として、当該年度は大都市におけるサイクリング環境の改善をテーマとし、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン

に関し本会賛助会員を中心にアンケート調査を行い、調査結果を関係各所へ報告書により報告する。

9. BIKE TOKYO開催事業

世界的潮流となっている自転車の都市交通インフラ化（ソフト&ハード）を推進するにあたり、安全・安心の自転車乗用環境の向上を目指すため、同様の目標を掲げている姉妹大会提携したファイブ ボロー バイクツアー（BIKE NEWYORK）やライドロンドン同様、数万人規模のサイクリングイベントを目指し、全面交通規制の実現に向けて東京シティサイクリング大会を開催する。

併せてニューヨーク市、ロンドン市などの先進自転車施策者を招いてサイクリングサミットを開催するとともに、自転車関連産業の育成を目指した自転車展示会を9月に開催する。

10. サイクリングガイド検定制度の制定事業

「サイクリングツアー啓発のための基盤整備事業」のうちサイクリングガイドに関しては既に各地で事業化され、中には内外の顧客から非常に不評なガイドも存在することから、本会に対し早急にサイクリングガイド事業を実施するよう各地各所から要請もあり、顧客に有償で安全に楽しいサイクリングを提供できる高度な能力を有するサイクリングガイドを認定するため、標準化された教習システムの提供と、検定試験を実施する。

◎その他事業

1. 自転車ADRセンター協力事業

自転車に関わる交通事故の当事者同士を調停し、和解させる機関である裁判外紛争解決手続自転車ADRセンターへ、本会役員を事業運営の中心となるセンター員として、職員を事業の根幹となるADR相談の窓口となる利用相談員／事件管理者として派遣する。

2. サイクリングターミナル事務局運営事業

全国のサイクリングターミナルとの連携を保つため、全国サイクリングターミナル協議会を組織して本会に事務局を置き、共同PRを推進するとともに、各ターミナルの共通する諸問題に対処する。

3. サイクリングイベント関係事業

(1) 協力等事業

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| ・ファイブ ボロー バイク ツアー（BIKE NEWYORK） | （姉妹大会提携） |
| ・ツール・ド・美ヶ原高原自転車レース大会 | （実行委員会運営） |
| ・全日本マウンテンサイクリング in 乗鞍 | （実行委員会運営） |
| ・矢島カップ・Mt 鳥海バイシクルクラシック | （運営協力） |
| ・台湾キングオブマウンテンヒルクライム大会 | （提携） |
| ・来島海峡大橋サイクリング大会 | （後援・協力） |
| ・ホノルルセンチュリーライド | （後援・協力） |
| ・インターナショナルオホーツクサイクリング | （後援・協力） |

- ・ ツール・ド・草津 (後援・協力)
- ・ 時空の路ヒルクライム i n 会津 (後援・協力)

(2) JCA全日本ヒルクライムシリーズ運営事業

全国のヒルクライム愛好家のニーズに応じるため、「日本の蔵王ヒルクライム・エコ大会」、「全日本マウンテンサイクリング i n 乗鞍大会」、「美ヶ原高原自転車レース大会」、「矢島カップ・Mt 鳥海バイシクルクラシック大会」の4大会のうち3大会に参加し、チャンピオンとなった男女各1名を、台湾で開催される難易度世界一の「台湾キングオブマウンテンヒルクライム大会」に派遣する事業を「JCA全日本ヒルクライムシリーズ」として運営する。

(3) 後援名義許諾事業

サイクリング大会の普及振興を図るため、全国各地で開催されているサイクリング大会の実行委員会等から、本会の後援名義使用の依頼に対し大会内容を審査検討し、後援名義使用を許諾する。

4. 情報収集事業

(一社) 日本スポーツツーリズム推進機構の会員となり、観光とサイクリングに関する情報の収集を行う。

◎会議関係

財団運営の基本事項を策定するため、理事会、評議員会を開催する。